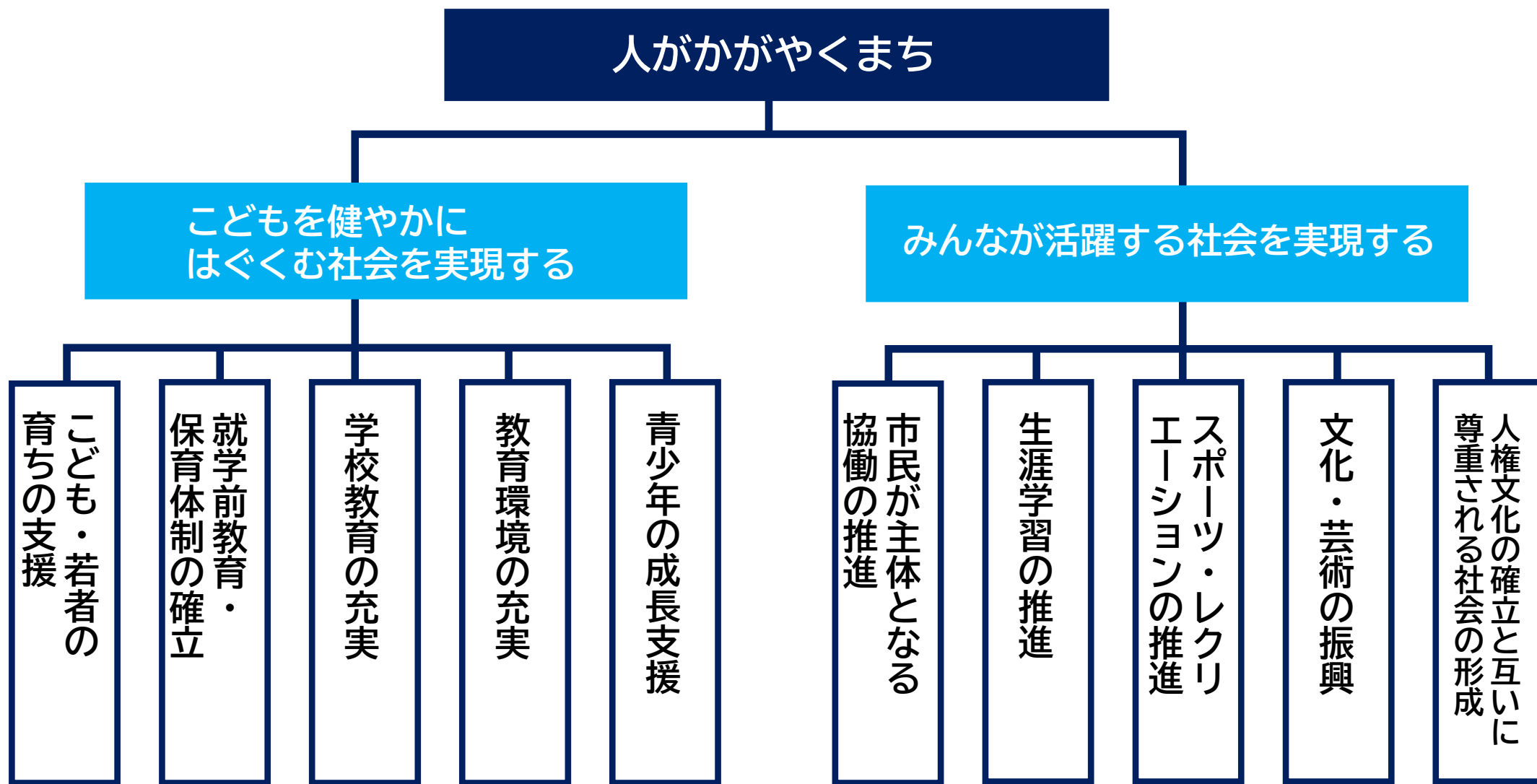


加古川市総合計画審議会 第1部会第1回資料

基本目標1 人がかがやくまち

人がかがやくまちを達成するための10の施策



各施策の構成と本日の論点

基本方針（基本的な考え方）



現状と課題（社会情勢と今後の課題）



施策の方向性（今後5年の重点方向）

本日いただきたいご意見

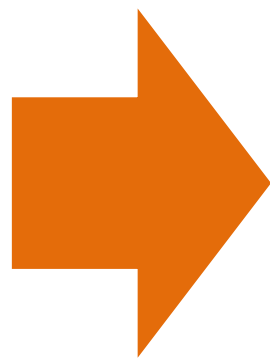
- ✓ 課題認識に不足している点はないか
- ✓ 今後の方向性として適切か
- ✓ 追加すべき視点や表現はないか

こども・若者の育ちの支援

基本方針：結婚や出産、子育てに希望を抱く人が、安心してその思いを叶えられ、こどもや若者が健やかに育つまちづくりを推進する。

結婚・出産・子育てに対する
価値観やニーズの多様化

こどもや若者が安心して育
つ環境づくり



安心して結婚・出産・子育て
ができる環境の整備

地域や家庭とともにこども・
若者の育ちの支援

支援体制の充実と適切な情報発信、こどもが健やかに成長できる環境を支える体制

就学前教育・保育体制の確立

基本方針：幼児期の学びと育ちを大切にし、こどもたちが健やかに成長できる就学前教育・保育の体制を確立する。

就学前教育・保育に対する
ニーズの多様化

就学前教育・保育の質の向上

幼稚園教諭・保育士の確保、
安定した受入体制の維持



持続可能な教育・保育体制
の構築

多様なニーズに応える
柔軟な支援

就学前から小学校への連続
性を重視した学びの支援

ニーズに応じた受入体制の維持、柔軟な保育サービスの充実、幼保小の接続強化

学校教育の充実

基本方針：児童生徒一人一人の個性と可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を
はぐくむ学校教育を充実する。

誰もがともに学ぶことがで
きる教育環境づくり

安心して過ごせる学校づくり、学校
内外への多様な学びの機会の提供

教職員一人一人の専門性や
資質・指導力の向上



未来を切り拓く力の育成

多様な教育的ニーズへの対応
と安心できる居場所づくり

教職員の資質向上

知・徳・体の調和のとれた教育の推進、児童生徒の心に寄り添う相談・支援体制の充実

教育環境の充実

基本方針：児童生徒の多様な学びを支え、地域とともに学び育つ教育環境を充実する。

地域とともにある学校づくりの推進

児童生徒数の減少と持続可能な学校運営

児童生徒の学びを支える環境の維持



学校・家庭・地域が連携する教育支援体制の充実

学校規模の適正化と持続可能な学校運営

安全で快適な教育環境の整備

児童生徒の学びや成長を支える仕組みの強化、学校規模や配置の適正化

青少年の成長支援

基本方針：未来を担う青少年が、地域の中で人とのつながりをはぐくみ、成長できるまちづくりを推進する。

学校部活動の地域展開と多様な体験・交流機会の確保

地域ボランティアや指導者などの人材確保

こどもや家庭における相談内容の複雑化と支援体制の強化



こどもの多様な活動の充実

家庭・地域における教育力の向上

青少年の課題に対する支援体制の充実

地域と連携した持続的な運営体制の構築、家庭・地域の教育力の向上、相談・支援体制の充実

市民が主体となる協働の推進

基本方針：市民一人一人が主体的に地域づくりに取り組み、協働で支え合うまちづくりを推進する。

地域の担い手の減少とつながりの希薄化

こども・若者の意見を表明する機会や社会的活動に参画する機会の確保

多様化・複雑化する地域課題への対応



市民主体の参画と協働の推進

多様な世代・立場による地域社会への参画の促進

地域コミュニティの活性化と持続的な運営

市民一人一人が主体的に地域に関わる機会を広げる、地域コミュニティの活性化

生涯学習の推進

基本方針：誰もが学びを通じて成長し、その知識や力を地域や社会に生かせるまちづくりを推進する。

開かれた学習環境を整備

利用者の固定化や高齢化により利用者が減少傾向



生涯学習拠点を中心とした学びの環境の充実

地域人材の育成と活躍の場づくり

機能のあり方についての検討、学校園や地域団体と連携、地域の課題解決や教育力の向上

スポーツ・レクリエーションの推進

基本方針：市民誰もがスポーツやレクリエーションに親しみ、いきいきと過ごすことができるまちづくりを推進する。

スポーツを「する」「みる」機会

スポーツを「ささえる」人々の人材の確保や活動の継続性

スポーツ・レクリエーション施設の老朽化



スポーツ・レクリエーション活動の普及・促進

担い手の育成と地域連携の強化

スポーツ・レクリエーション施設の利用促進

団体と連携し、指導者や支援人材を育成、施設を安全で快適に利用できるよう整備・改修

文化・芸術の振興

基本方針：歴史や文化、芸術を生かし、創造する喜びを分かち合いながら、地域の魅力をはぐくむまちづくりを推進する。

文化・芸術にふれる機会の
提供、後進の育成

学び親しむ機会の充実



文化・芸術活動の促進

歴史資源の保存・活用

多様な活動の支援と文化施設の魅力向上、歴史文化遺産の魅力発信

人権文化の確立と互いに尊重される社会の形成

基本方針：互いの人権を尊重し、多様な個性や文化を認め合いながら、誰もが自分らしく暮らせる社会を形成する。

差別意識や偏見、深刻な人権侵害

性別や属性を問わず、誰もが活躍できる環境づくり

外国人に対する日本語指導や生活相談の充実



人権教育・啓発の総合的推進

男女共同参画の推進

多文化共生の推進

人権問題に対する相談体制の充実、誰もが活躍できる環境づくりの促進、多文化共生への相互理解を促進